

2018年度の教科書採択は、2019年度使用の中学校「道徳」 「人権と平和教育を基盤に、民主主義を学ぶこと」こそ本来の道徳教育

「教科化」そのものが問題であった「道徳」

今後の採択の流れ・・・教育委員会会議を傍聴しましょう

教科と呼べない「道徳」

① 「道徳」以外の教科には、人類が蓄積してきた学問的根拠がありますが、「道徳」にはその根拠がありません。

② ベースになる基礎的な学問のない「道徳」は、教員免許状が発行できません。

以上のような理由から、本来の教科とはいえず、「特別の教科」となっています。

押しつけの「道徳」

① 文部科学省の設定した徳目を絶対的なものとして、そこに子どもたちを誘導する「徳目主義」

② あらゆる社会の問題を、個人の心の問題に置き換える「心理主義」(問題が起きるのは心掛けが悪いからという考え方)

③ ヘイトスピーチにもつながる「偏狭なナショナリズム」の押し付け

現在、「教科書展示会」が終了して、現場教員や保護者の意見がまとめられています。今後の予定は、

「教科化」そのものが問題の「道徳」に、「日本教科書版・道徳教科書」が採択されれば、どうなるでしょうか。「人権と平和主義を基本として、民主主義を学ぶこと」こそ本来の道徳教育であると、専門家は指摘します。今後開かれる教科書採択の教育委員会会議を傍聴して、良識ある採択が行われるよう見守っていきましょう。

- 7月31日(午前10時より)
臨時教育委員会会議
市教育センター(中央区千葉城町)
・選定委員会の報告を受け、採択に向けた審議
- 8月10日(午後1時より)
臨時教育委員会会議
市役所議会棟2階議運室
・採択教科書の決定

特に問題の日本教科書版『中学校道徳教科書』

中学校の道徳教科書だけのためにつくられた「日本教科書株式会社」。安倍首相のブレーンで、日本教育再生機構理事長の八木秀次氏が代表取締役役に就任し設立された会社です。その後、晋遊舎の代表取締役・武田義輝氏が就任。

晋遊舎は、ヘイト本を多く出版している会社で、「(株)日本教科書」は晋遊舎と所在地が同じです。

教科書の内容は、育鵬社パイロット版道徳教科書から多くの教材を取り入れたものです。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 8月9日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 8月10日(金) 午後3時～5時
東区生活相談所(広木町7-23-2) TEL 328-2656
- 8月16日(木) 午後6時～8時
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 8月20日(月) 午後7時～9時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 328-2656
- 8月22日(水) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 8月29日(水) 午後2時～4時
中央区生活相談所(大江5-15-20) TEL 375-2200

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

NO. 1104
2018年7月15日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団 検索